

令和8年2月2日(月)
計量検定所 087-881-2517
担当:香川

主任計量者(質量)試験を実施します

質量に係る計量証明事業を行う事業者は、計量管理を行うために、一般計量士又は主任計量者（都道府県試験の合格者）を置かなければなりません。（計量法第109条）
については、主任計量者（質量）試験を次のとおり実施します。

「試験概要」

- 1 試験日時 令和8年3月10日（火曜日）午後3時から午後4時まで
- 2 試験場所 高松市郷東町587-1 香川県計量検定所 2階 研修室
- 3 申込先 〒761-8031 高松市郷東町587-1 香川県計量検定所
※郵送、持参又はEメールで受験申請書を提出、または香川県電子申請・届出システムにより申込みください。
※申請書は計量検定所ホームページからダウンロードできます。
- 4 申込期間 令和8年2月2日（月曜日）～
2月20日（金曜日）午後5時 必着
- 5 受験料 無料
- 6 受験資格 香川県内の事業所に勤務している方（勤務予定含む）又は香川県内に居住している方のうち、次のいずれかに該当する方が対象です。
(1)計量証明登録事業所において計量に携わる方及び携わろうとする方
(2)計量証明事業の登録を受けようとする事業所において計量に携わろうとする方
- 7 受験票 令和8年3月4日（水）までに申請者住所へ受験票が届かない場合は、香川県計量検定所までお問い合わせください。
- 8 試験内容 択一式筆記試験
(1)計量に関する基礎知識 (2)質量の計量 (3)計量関係法規
- 9 合格発表 令和8年3月17日（火曜日）午前10時
合格者の受験番号を、県のホームページに掲載するとともに香川県計量検定所に掲示します。
合格者には、「主任計量者試験合格証」を交付します。
- 10 問い合わせ先
香川県計量検定所 管理指導担当 電話: 087-881-2517
メールアドレス: kagawa-keiryou@pref.kagawa.lg.jp
ホームページ: <https://www.pref.kagawa.lg.jp/keiryo/>
香川県電子申請・届出システム: <https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/> 電子申請

